

日本の表現の自由は大丈夫か!?

共謀罪・秘密保護法を考える市民のつどい

共謀罪(テロ等準備罪)が多数の反対世論を押し切って制定されてから2年が経過しようとしています。この間、共謀罪廃止法案が国会に提出されていることもあってか、捜査機関は共謀罪での摘発を行っていません。「共謀罪は本当に必要なのか?」が改めて問われています。世界の人権水準に照らし、市民の表現の自由を著しく制限する共謀罪や秘密保護法にはどのような問題があるのか、警察機構は共謀罪や秘密保護法をどのように運用しうるのか、どうすればこれらの法律を廃止できるのか、をともに考えてみたいと思います。



2019年

6/15 **土**

開場 13:30 14:00-17:00(予定)

先着 150名

申込不要

入場無料

京都弁護士会館
地階大ホール

京都市中京区富小路通丸太町下ル

- ①地下鉄「丸太町」駅から徒歩8分
- ②京阪「神宮丸太町」駅から徒歩10分
- ③バス停「裁判所前」から徒歩2分
- ④バス停「河原町丸太町」から徒歩7分



※公共交通機関でお越しください。

講師



はらだ こうじ
原田 宏二さん
●元北海道警察幹部



しんかい さとし
新海 聡弁護士
●全国市民オンブズマン
連絡会議事務局長



ふじた さなえ
藤田 早苗さん
●英国エセックス大学
ヒューマンライツセンターフェロー
●写真家



藤田さんの写真作品

* 託児施設・手話通訳をご希望の方は、6/3までにFAX(075-223-1804)・TEL(075-231-2337)などにより当会までご連絡ください。

主催



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

TEL.075-231-2337

ホームページにも掲載 [京都弁護士会](#)

共催

日本弁護士連合会